

国内初

国内初となる「幾何偏差」・「最小二乗直径」の JCSS校正証明書発行を開始！

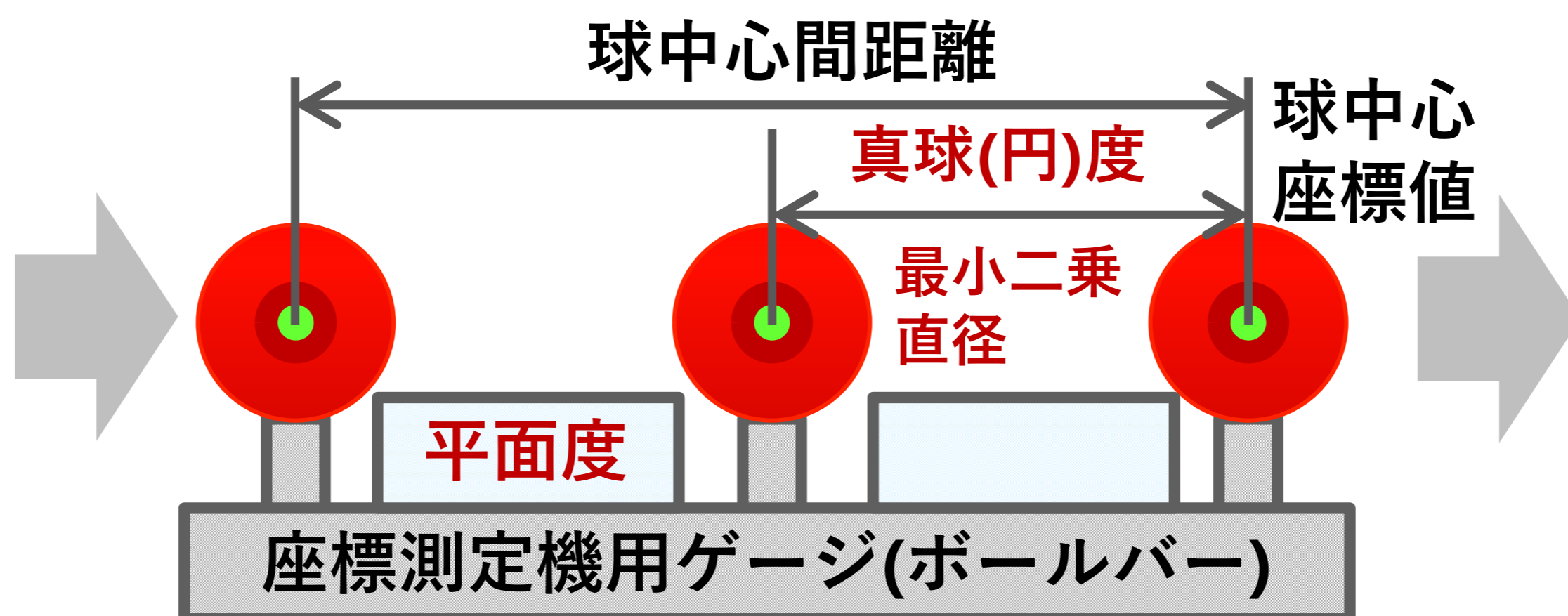
～ 自動車・航空機産業など高精度な部品製造に貢献 ～

都産技研（地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター）は、精密に形状を計測する装置の検査で使用する座標測定器用ゲージについて、「幾何偏差」「最小二乗直径」における国内初※1の認定を受け、2024年4月よりJCSS校正証明書発行を開始しました。従来から対応している測定機器の寸法検査のみならず、平面度や真球度など「幾何偏差」についてもJCSS校正証明書が発行され、品質や信頼性を証明することができます。

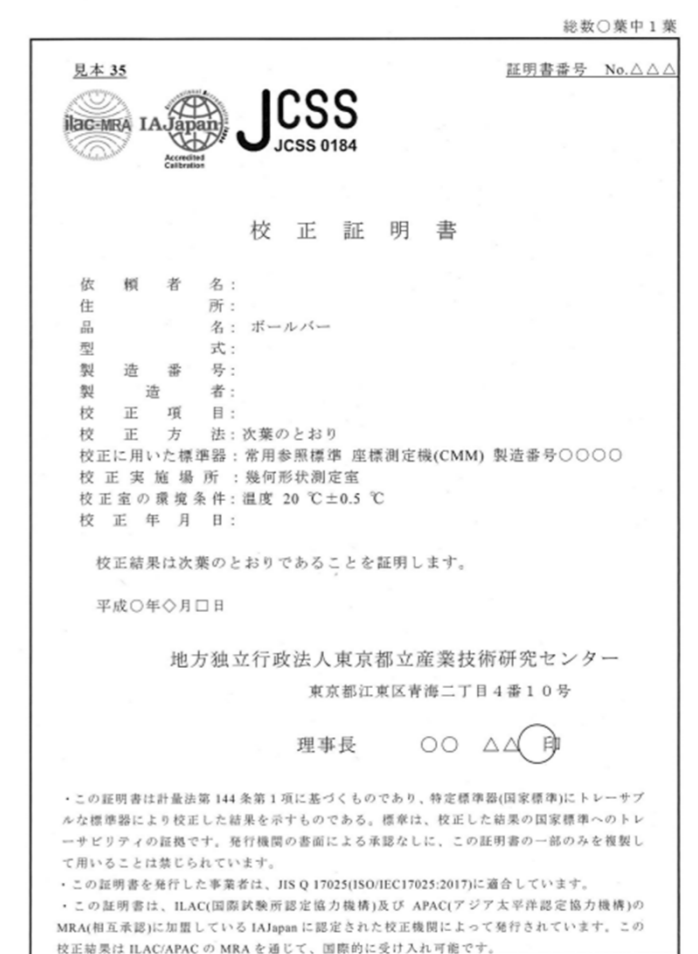
※1 都産技研調べ



三次元測定機や光学式測定機などの測定機器は、定期校正や日常点検を行いながら使用することで信頼性が担保されます。



様々な測定ができるため、検査項目も多く、寸法の他にも平面度、真球度などの幾何偏差や最小二乗直径も正しく測定できているか、標準器（ゲージ）を用いて検査します。



標準器（ゲージ）のJCSS校正することで規格に準じた検査項目の寸法や幾何偏差の信頼性を証明できます。

【新たに追加となった項目】

種類	項目（赤字：国内初）
座標測定機用ゲージ	平面度、真球度、真円度、最小二乗直径
球	平均直径

自動車・航空機産業など高精度な部品製造が必要な業界に求められています！

◆ISO/IEC 17025に適合したJCSS依頼試験◆

都産技研では2006年度に区分「電気」で初回認定を受けてから、区分「温度」、「長さ」を追加しながら、JCSS認定シンボルの入った校正証明書を発行してきました。このたび2024年2月4日付で、「電気」および「長さ」で追加登録認定を受けました。また「温度」においても不確かさの低減が認められ、より精度の良い校正が可能となりました。新たに追加された手法については2024年4月より受付を開始いたしました。

都産技研で測定できる区分・種類についてはこちらをご覧ください。
<https://www.iri-tokyo.jp/site/jishou/hinsyo.html>



本成果の一部は、東京都の「海外展開競争力強化支援事業」の一環です。

【お問い合わせ】 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
技術支援部実証試験技術グループ 沼尻治彦 TEL 03-5530-2193
企画部経営企画室 大原衛 TEL 03-5530-2521

<https://www.iri-tokyo.jp/>

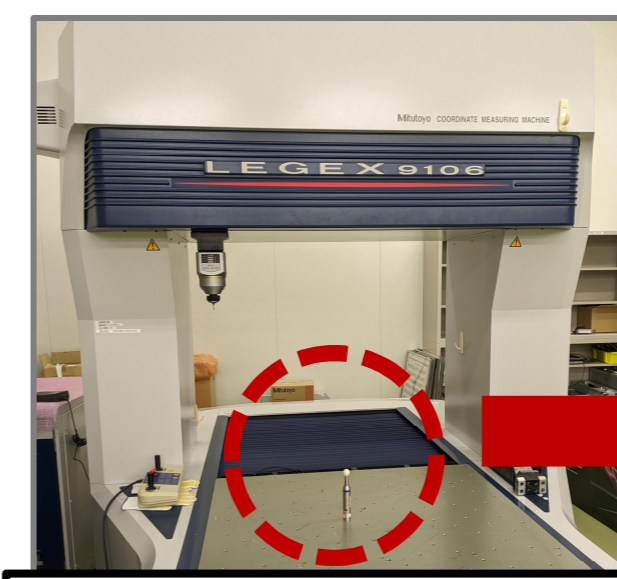
都産技研の発行するJCSS校正証明書は115の国と地域で有効です

JCSS校正証明書は、計測装置の信頼性を確保するとともに、海外においても証明書が有効なため、中小企業の海外事業展開における製品の品質保証に役立ちます。

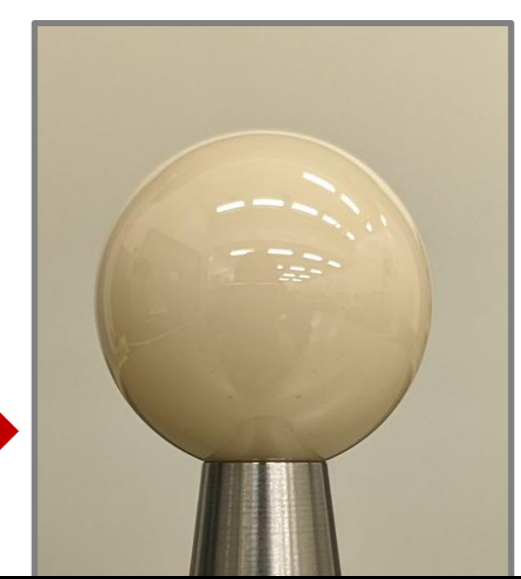
都産技研では、2006年に最初に「電気」の区分で認定を受けて以降、「温度」、「長さ」の区分を追加し、JCSSの校正証明書を発行してきました。JCSS校正証明書は、登録事業者のみが発行を許可されており、都産技研が発行する校正証明書は、海外115か国・地域で通用するため、海外事業展開を目指す中小企業の方々はぜひご利用ください。特に、航空・宇宙産業界、欧米に輸出を考えている自動車業界の方は要チェックです。

【新たに追加となった項目】

長さ	<ul style="list-style-type: none"> ● 座標測定器用ゲージ ● 幾何偏差（平面度、真円度、真球度） ● 最小二乗直径 ● 球 ● 平均直径
----	---



三次元測定機



マスターボール

平均直径(メーカーを問わずにJCSS校正が可能)

電気	<ul style="list-style-type: none"> ● 直流電圧測定装置 ● 交流電圧測定装置 ● 直流電流測定装置 ● 交流電流測定装置
----	--

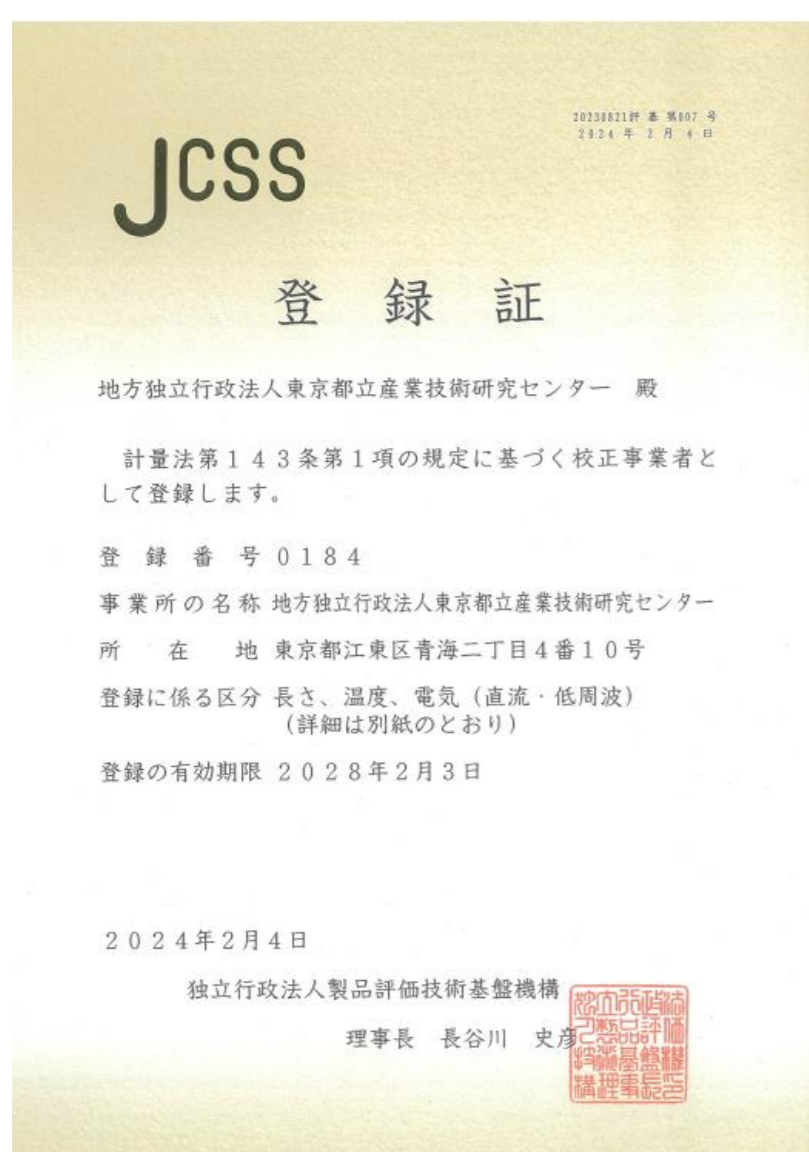


アナログメータ

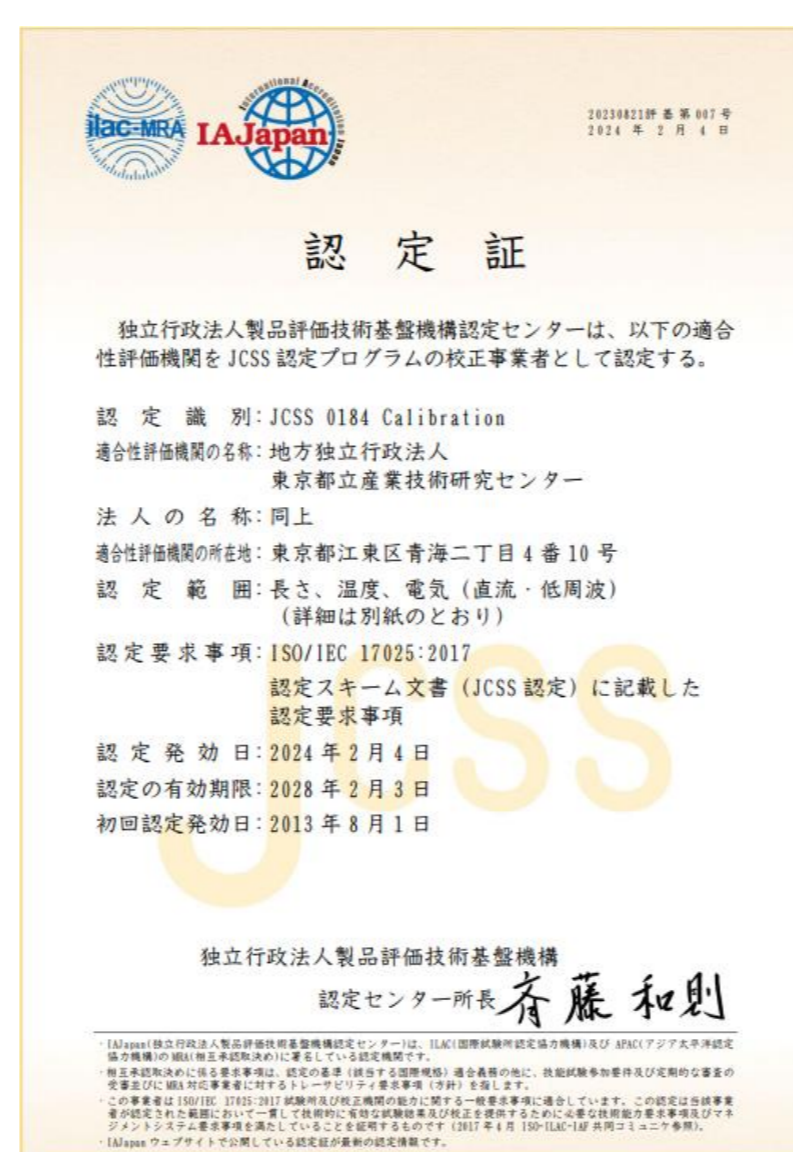


デジタルマルチメータ

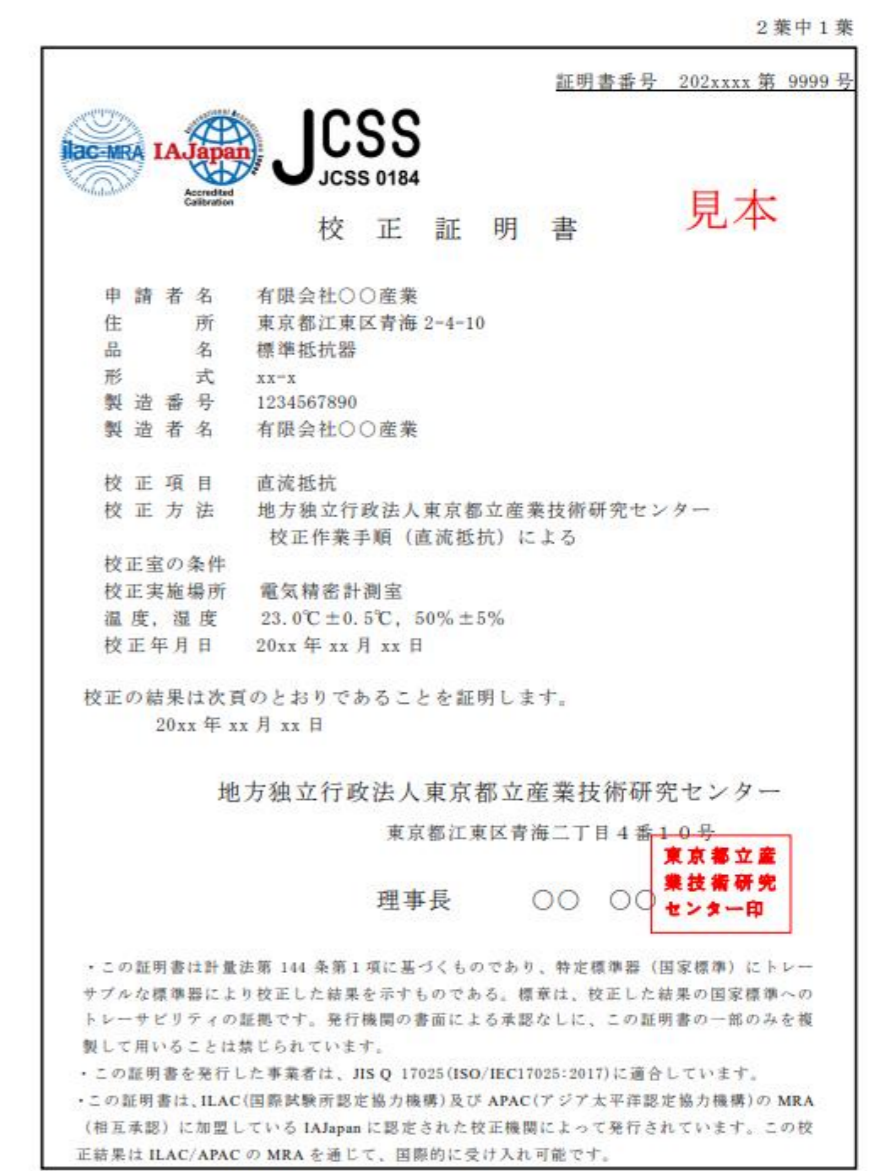
※校正範囲については直接お問い合わせください。
 実証試験技術グループ TEL 03-5530-2193



JCSS登録証



ILAC-MRA認定証



認定シンボルが付与された校正証明書

- JCSSとは：計量法に基づく計量法トレーサビリティ制度（Japan Calibration Service System）
 独立行政法人製品評価技術基盤機構（nite）により、校正事業者登録制度として運営されています。
- ILACとは：国際試験所認定協力機構（International Laboratory Accreditation Cooperation）
 試験所/校正機関の認定に係る国際的専門機関。
- MRAとは：試験所及び校正機関認定の相互承認取決（Mutual Recognition Arrangement）
 認定された試験所/校正機関が発行する試験報告書/校正証明書が国際間取引で有効なものとして流通し、二重検査を排除することにより円滑な貿易を促進するための取組み。